

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-01	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	担当者名	加藤、角田
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-02	一般廃棄物処理業等許可事務費	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画		470
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 27年度 <input type="checkbox"/> 26年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 18年度		根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度		実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	資源循環型社会の形成				
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物を取扱う一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、処理業者にとって不可欠である適正な一般廃棄物の処理に関する知識や能力を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	当区内で一般廃棄物の処理を行おうとする者及び当区の許可を有する者（一般廃棄物処理業者）						
内容	(1) 苦情対応、行政指導、行政処分 (2) 行政指導、行政処分及び許可申請等に付随する立入検査 (3) 許可申請に伴う歳入事務 (4) 区別持込ごみ量算定 (5) 自治体間協議 (6) 条例、規則、要綱改正 (7) 清掃協議会による管理執行事務（許可申請書受付、申請内容の東京23区廃棄物情報管理システム（※）入力、許可書等の出力及び交付、申請内容の審査（立入検査を含む）、許可に関する個別相談、許可業者の指導、能力認定試験の案内） （※）東京23区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）、各区清掃事務所等が相互で総合的な情報管理を行うシステム。						
経過	平成12年4月	清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行（許可事務は、平成18年3月まで清掃協議会が管理執行）					
	平成18年4月	許可事務が各区所管事務となる					
	平成20年度	本区が一般廃棄物処理業能力認定試験の担当区となる					
	平成25年4月	23区が共通基準に基づいて行うことができる事務を清掃協議会において共同処理					
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市（区）町村の固有事務とされている。市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有しているが、法第7条で、一定の要件を満たし許可を受けた事業者は、「一般廃棄物処理業者」として処理することができるとしている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		特定財源 一般財源	1,625	1,160	1,581	1,115		
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	新規許可件数	5	4	3	1	1	3	
	更新許可件数	153	108	152	108	151	111	
	変更許可・変更承認・変更届等件数	638	505	507	474	561	545	
	立入検査件数	77	70	77	59	20	8	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
使用料等	東京23区廃棄物情報管理システム機器賃借料	161	旅費	立入指導旅費	4	旅費	立入指導旅費	15
需用費	消耗品購入	26	需用費	消耗品購入	22	需用費	消耗品購入	57
旅費	立入検査指導旅費	8	使用料等	東京23区廃棄物情報管理システム機器賃借料	161	使用料等	東京23区廃棄物情報管理システム機器賃借料	161

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	区民からの苦情件数	0	0	0	0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある。
②	立入検査件数	59	24	8	24	20	必要な帳簿書類等进行检查、指導する。
③							

（問題点・課題分析）	23区全体の重複事務を解消し効率化を図ることを目的として、25年4月から一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可事務は、清掃協議会にて共同処理を行っている。 ・協議会での共同処理により、各区が独自に蓄積してきた許可業務に関するノウハウや専門知識が失われつつあり、その継承が課題となっている。 ・23区で統一の基準により許可する事業者へ、統一した指導対応の必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	23区及び清掃協議会で、行政処分のある方について検討していく。	23区における行政指導及び行政処分の基本的方針を策定した。	引き続き、行政指導及び行政処分の基本的方針に係る基準表の見直しをする。
②	他区及び清掃協議会との情報共有を図り、一般廃棄物行政の現況把握、指導能力の向上に繋げる。	ブロック会議、担当者会全体会及び立入検査等で、他区及び清掃協議会との情報共有を図った。	会議及び立入検査等での23区間の情報共有を図るとともに、図書購読により担当職員の専門知識を習得する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	業者の資質向上による区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともにコンプライアンスの徹底を図る必要がある。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	清掃協議会分担金	600	負担金補助等	清掃協議会分担金	500	負担金補助等	清掃協議会分担金	500

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなり、これまで各区が実施していた申請事務に関する指導及び更新許可申請に係る立入検査に伴う指導が清掃協議会で一括実施となった。</p> <p>今後、清掃協議会において、各区の意見が反映されるとともに円滑に事務執行がなされるよう意見を発信していく必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	許可の権限は各区が有していることから、事務の執行あたっては、各区の意見が反映される必要がある。	共同化によるトラブルは生じていないが更新時における各区関与の度合いが小さくなっている。	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるよう働きかけていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-03	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	清掃調査事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課
			担当者名	本木・池田・萩原・笹田
			課長名	内線
				嶋根
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	清掃調査費		470
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 12年度		根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市	
	政策	07	地球環境を守るまちの実現	
	施策	04	ごみの適正処理の推進	
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査等を実施する。			
対象者等	区・区民・事業者			
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、平成23年度に策定した「荒川区一般廃棄物処理基本計画」の見直し（平成28年度予定）に向けて調査・審議を行う。 ※全10回開催予定（平成26年度平成27年3月実施。平成27年度は全4回、平成28年度は全5回開催予定） 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみをサンプル抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。			
経過	1 清掃審議会 平成26年度 平成26年7月に公募区民委員を募集し、12月に清掃審議会委員の委嘱を行った。平成27年3月に「平成26年度第1回荒川区清掃審議会」を開催 2 ごみ組成調査 平成21年度～ ごみ・資源組成調査 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成22年度 一般廃棄物処理基本計画策定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施 平成26年度 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施			
必要性	廃棄物処理法第6条の2により市（区）町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。			
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 清掃審議会構成員 15名（学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名） 2 ごみ・資源組成調査 区内9地区を実施（平成21年度～） 調査員は業務委託			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,201	11,216	1,834	1,524	1,460	9,342
①決算額（27年度は見込み）		1,041	7,117	1,710	873	1,014	7,908	1,867
②人件費等		7,167	15,539	17,634	7,848	2,495	7,725	
③減価償却費			5,374	6,687	3,066	1,014	3,251	
【事務分担量】（%）		95	185	215	95	30	100	
合計（①+②+③）		8,208	28,030	26,031	11,787	4,523	18,884	1,867
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		8,208	28,030	26,031	11,787	4,523	18,884	1,867
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	清掃審議会 開催回数	1	3	5	0	0	1	
	ごみ組成調査（調査地区）	9	9	9	9	9	9	
	ごみ排出原単位調査		1				1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ごみ組成調査	565	報酬	審議会各委員報酬	98	報酬	審議会各委員報酬	499
役務費	ごみ組成調査廃棄物運搬	444	旅費	審議会会長等旅費	1	旅費	審議会会長等旅費	12
需用費	消耗品	5	需用費	審議会用食糧費、消耗品	4	需用費	審議会用食糧費、消耗品	18
役務費	審議会用テープおこし	0	役務費	組成調査廃棄物運搬、審議会用テープおこし	476	役務費	組成調査廃棄物運搬、審議会用テープおこし	618
報酬	審議会各委員報酬	0	委託料	ごみ組成調査、排出原単位調査	7,329	委託料	ごみ組成調査	720
旅費	審議会会長等旅費	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	16	21	19	15	11	22年度(22%)の半減を目指す
	② 組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	16	14	20	15	5	22年度(10%)の半減を目指す
	③						

（問題点・課題）	1 清掃審議会 総ごみ量（区民1人1日あたり）は年々減少しているが、荒川区一般廃棄物処理基本計画の目標値に達していないため、清掃審議会でも今後も調査審議していくとともに、更なるごみの減量・リサイクルの推進を図っていく必要がある。
	2 ごみ組成調査 組成調査の結果、前年度に比べ可燃ごみの資源混入率は下がっているが、不燃ごみの資源混入率は上がっている。原因を調査し、今後も適正な調査を行っていく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 審議会22区 組成調査22区実施

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	清掃審議会を開催し、調査審議に努める。	平成26年度は1回清掃審議会を開催した。	引き続き、清掃審議会でも調査審議に努める。
②	各年度の組成調査結果を分析し、年度間でばらつきが出ないような調査方法について検討を進める。	調査時期、場所を前年度調査に合わせて実施した。	適正な調査が実施できるよう工夫に努める。
③	資源の混入率は目標値に対して依然として高い水準にあるため、排出者に分別の徹底の周知に努める。	区報（環境清掃特集号）やホームページ、地域まつり等で周知した。	引き続き、区報等で周知するほか、関係機関と連携し様々な機会を通じて周知に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	ごみの減量及び適正な処理等に関する基礎資料や基礎データとしての役割は大きく、今後も調査研究を推進していく必要がある。

況議 （要 質 問 状）	○平成23年度委員会 清掃審議会に公募区民を委員として入れるべき。
--------------------------	-----------------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	広報普及事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名 嶋根
		担当者名	萩原、加藤	内線 470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	広報普及費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市	
	政策	07	地球環境を守るまちの実現	
	施策	03	資源循環型社会の形成	
目的	区の清掃事業を明らかにし、様々な方法により周知し、広く協力を呼びかけることで、区民のごみ減量意識やリサイクル活動への関心がさらに高揚することを目的とする。			
対象者等	区民・排出事業者			
内容	<p>1 広報紙の作成 「区報環境・清掃特集号」を年4回発行する。区民や排出事業者にごみの減量やリサイクルの推進などの情報を提供し、循環型社会の構築に向けた理解を深める一助とする。</p> <p>2 環境学習</p> <p>(1) 夏休み親子バス見学会(資源リサイクル施設等)を開催し、ごみ減量やリサイクルについて、親子で楽しみながら考えるきっかけを作る。</p> <p>(2) 講演会を開催し、ごみ減量意識の醸成やリサイクル等に関する取組のきっかけを作る。</p> <p>(3) 区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、清掃リサイクル課作成の小冊子「はじめよう！わたしたちにできること」を活用して、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。</p> <p>3 もったいない事業 家庭で取り組める身近な行動を通じて食品ロス削減の重要性について、リーフレット、広報紙、区ホームページ及びイベント展示等で啓発し、更なるごみ減量、3Rの推進を図る。</p> <p>4 分担金 全国都市清掃会議及び減量化・資源化共同キャンペーン負担金を支出</p>			
経過	<p>平成12年度から 環境清掃に関する広報紙として「清掃・リサイクル特集号」を発行（平成18年度から「環境・清掃特集号」に名称を変更した）</p> <p>平成13年度から 夏休み親子バス見学会を年1回実施。区内小学校への出前授業を実施</p> <p>平成15年度から ごみ減量講演会を年1回実施（20、21年度は未実施）</p> <p>平成19年度から 小冊子「はじめよう！わたしたちにできること」を配付</p> <p>平成23年度から平成25年度まで マイバッグ・マイ箸利用者へエコチケットを配付し、そのチケットと区内共通お買い物券とを交換する「マイバッグ利用促進キャンペーン」を実施（キャンペーンの一環として、共用エコバッグ利用促進運動、区としての率先行動、区内小学校児童と保護者を対象にした啓発リーフレット・しおりの配付を実施）</p> <p>平成26年度から「もったいない事業」として食品ロス削減の啓発広報を実施</p> <p>平成27年度から「環境・清掃特集号」の紙面を区報に準じ、横書き左綴じに変更</p>			
必要性	ごみ減量に有効な取組みである(リデュース・リユース・リサイクル)を進める上で、区民や事業者の協力が不可欠であり、意識の醸成、具体的行動が必要である。			
実施方法	(一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 広報紙について新聞折込、コンビニエンスストア・駅スタンド等への配付、録音広報作成の業務を委託			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		3,540	4,288	5,238	4,759	3,761	3,392
①決算額(27年度は見込み)		3,111	3,718	4,251	3,455	3,580	3,110	3,623
②人件費等		12,627	10,988	10,163	12,392	15,802	18,540	
③減価償却費			4,648	3,732	4,841	6,422	7,802	
【事務分担当】(%)		190	160	120	150	190	240	
合計(①+②+③)		15,738	19,354	18,146	20,688	25,804	29,452	3,623
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		15,738	19,354	18,146	20,688	25,804	29,452	3,623
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	広報紙(区報特集号)年間発行部数	319,200	332,000	332,000	332,000	332,000	316,000	
	環境学習(バス見学会)(参加人数)	36	45	41	30	42	42	
	環境学習(小学4年生対象)(校数)	6	9	11	17	18	14	
	講演会参加人数(人)	0	19	15	46	73	33	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、印刷製本	2,260	需用費	消耗品費、印刷製本費	1,790	需用費	消耗品費、印刷製本費	560
委託料	区報特集号折込等	989	役務費	保険料、講師派遣	49	役務費	保険料、講師派遣	52
負担金補助等	分担金等	192	委託料	区報特集号折込等	985	委託料	区報特集号作成等	2,690
使用料等	見学会バス借上げ等	92	使用料等	見学会バス借上げ等	94	使用料等	見学会バス借上げ等	128
役務費	保険料	47	負担金補助等	分担金等	192	負担金補助等	分担金等	193
報償費	ごみ減量講演会	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① バス見学会参加者満足度（％）	91	90	88	90	100	参加者アンケート集計による
	② 講演会参加者満足度（％）	81	70	78	80	100	参加者アンケート集計による
	③ 可燃ごみにおける厨芥ごみの混入割合（％）	34.8	30.1	34.8	30.0	29.5	毎年実施する組成調査による（一部地域を抽出して調査）

（問題点・課題） （指標分析）	今年度から紙面を一新した区報特集号は、横書きのため長文はなじまないことから、ビジュアル化等紙面作りを工夫する必要がある。 バス見学会は、区民のリサイクルへの興味を惹きつける視察先を開拓する必要がある。講演会は広く区民に普及啓発できる機会であるため、内容を充実させ、区民の3Rの意識向上を図っていく必要がある。 食品ロス削減については、3Rのうち最も重要なリデュースである。引き続き食品ロス削減の重要性を呼びかけるとともに、区民・事業者の自主的な取り組みにつながるよう促していく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	紙面の見直し、改善を図り清掃・リサイクル事業や環境保全活動への理解の増進を目指すと共に、区民参加を促進する。	年4回の特集号発行を通じ、環境清掃に関する情報を提供し、各種活動及びイベント等への区民参加を促した。	横書きのメリットを活かし、興味を惹く（ビジュアル化）した紙面を作る。
②	区民一人一人のリサイクル意識の向上のため、引き続き、清掃・リサイクル分野に関した、より多方面からの見学先等を選定する。	見学先は、他行政の広報誌やインターネットなど多様な媒体を用いて多数候補地から選定し、実施した。	親子が楽しく見学できる施設を選定し、ごみ減量への意欲を高める。講演会では、ごみの発生抑制等に繋がる意識を育む。
③	もったいない事業をリーフレット、広報紙、区HP及び各種イベント等を区民に広く周知し、食品ロス削減の重要性を理解してもらう。	広報紙、リーフレット及び環境清掃フェア等で食品ロス削減について周知した。	食品ロス削減について区民が自主的に取り組んでもらえるようリメイクレシピの公開など効果的な啓発をしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	ごみの減量やリサイクルを推進するためには、社会全体での取り組みが重要であり区民や事業者の意識改革、実践が不可欠であり、一般廃棄物処理基本計画実現に向け、より一層取り組みを強化していく必要がある。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	948,125	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	900,855	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	804,095

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	清掃一部事務組合分担金額(千円)	991,663	948,125	900,855	804,095		区回収ごみ+持込ごみ
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>持込ごみは他区において収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。このため、持込ごみ量を適正に分担金に反映させるため、各区が連携し、各区のごみ量を正確に把握するための精度向上作業が必要である。</p> <p>清掃工場のある区とない区との間の「清掃負担の公平」については、各清掃工場間の搬入量に一定の平準化が得られるまでの間、金銭による調整措置を一部、例外的、限定的に実施している。導入当初は平成28年度に一定の平準化が図られると想定されていたが、ごみ減量予測（試算）によると平成28年度の達成は難しく、制度が長期化してしまう可能性が大きい。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区が負担する中間処理費について、より適切な費用負担を算出することができるよう、各区の持込ごみ量の精度を高めていく。	区別ごみ量算定部会で作業を行っているが、いまだ工場持込台貫数値と実績報告書数値に乖離がある。	引き続き、各区の持込ごみ量の精度を高めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	定められた算出方法により支出する。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-06	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	リサイクル実践活動事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	担当者名	戸塚
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）						内線	449
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 3年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	資源循環型社会の形成				
目的	区民のリサイクル意識の高揚を図るため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。						
対象者等	区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット 区民が家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲ることにより、資源の有効活用とごみの減量を図る。 ○ 荒川フリーマーケット <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催場所 荒川公園他 ・ 開催回数 年4回（6月、10月、11月、3月） ※ 6月は、環境・清掃フェアと同時開催 ・ 出店舗数 概ね100店 ・ 募集方法 区報、区ホームページによる（往復葉書で申込み、公開抽選） ○ その他のフリーマーケット <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川公園で川の手フリマが年5回開催（区後援）、荒川遊園で民間団体が開催 						
経過	平成3年4月 フリーマーケット開始						
必要性	家庭で不用になった生活用品を持ち寄り、有効活用を図る機会を提供することができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区（清掃リサイクル課）に事務局を置き、荒川区消費者団体連絡会の会員と区民で組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」との共催事業。運営経費は出店料で賅っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0	0	0	0	0	
①決算額（27年度は見込み）		0	0	0	0	0		
②人件費等		4,057	2,180	2,177	2,065	2,079	1,931	
③減価償却費			726	778	807	845	813	
【事務分担当】（%）		50	25	25	25	25	25	
合計（①+②+③）		4,057	2,906	2,955	2,872	2,924	2,744	0
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		4,057	2,906	2,955	2,872	2,924	2,744	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	フリーマーケット開催回数	4	4	4	4	3	3	4
	ブース延数	383	375	367	349	262	269	380
	応募総数	803	681	712	643	578	687	600
					(3月雨天中止)	(3月雨天中止)		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	年間開催数	4	3	3	4	4	25年度3月、26年度3月雨天中止
②	応募総数	643	578	687	600	800	
③	実行委員従事者数	24	23	32	20	40	

（問題点・課題分析）	<p>家庭で不用となったものを再利用する場として、荒川フリーマーケットは区民に定着している。毎回出店希望者数は募集数を上回っている。運営を担う実行委員は少しずつ増えているが一部の方々を除き定着せず、独立した実行委員会組織作りには課題がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区）</p> <p>【主催・共催】 文京・江戸川・中央・葛飾・中野</p> <p>【後援等支援】 品川・文京・渋谷・練馬・北・目黒・豊島・墨田・中央・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・台東・足立</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	フリーマーケットの持続的な実施体制を整える。	実行委員会及び当日の運営に新たな実行委員の参加もあったが、年間を通して参加人数にばらつきがある。	実行委員の増員を図り、持続的な実施体制を整えるとともに、区民のリサイクル機会の増強を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を行う。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-07	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	集团回収支援事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名
		担当者名	小井戸	内線
				449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	集团回収支援事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 4年度		根拠	荒川区集团回収支援事業実施要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区町会による集团回収事業実施要綱 ほか
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市		
	政策	07 地球環境を守るまちの実現		
	施策	03 資源循環型社会の形成		
目的	地域住民による集团回収方式の資源回収により、地域コミュニティの強化やリサイクル意識の向上、分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、回収コストの削減などの効果が期待できることから、町会、自治会等のリサイクル推進団体による集团回収を支援する。			
対象者等	リサイクル推進団体 297団体（27年5月末現在） （団体の規模 1団体当り30世帯以上）			
内容	1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給 (2)軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し 3 町会への支援：(1)回収支援金の支給 (2)回収用コンテナの配付 (3)持ち去り対策用物品購入補助金の支給 4 業者への支援：(1)古紙：市況価格が7円50銭/kgを下回った雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイは、収集・運搬及び中間処理に相当する経費を補助 (3)古布は収集運搬に相当する経費を補助			
経過	平成9年4月 古紙回収事業緊急支援補助を開始（雑誌5円/kg、新聞・段ボール1円/kg、12年4月新聞を除外） 平成10年4月 報奨金見直し（6円/kg→5円/kg、11年10月から4円/kg、14年4月から6円/kg） 平成14年4月 スチール缶・カレットびんの回収を開始 平成15年1月 町会による集团回収（集团回収モデル事業）を開始 平成15年4月 町会へ奨励金の支給開始（月額5,000円） 平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更、世帯割額を加算（月額基礎額5,000円＋世帯割額15円） 平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大（集合住宅町会、月額基礎額5,000円＋世帯割額7円） 平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ回収を開始 平成23年8月 古布回収調査事業を開始 平成27年 集合住宅での古布回収を開始			
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集团回収の拡大を図る。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 区はリサイクル推進団体に対し回収量に応じ報奨金を支払う。また、回収事業者である荒川区リサイクル事業協同組合に対し回収、処理量に応じた補助金を交付する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	346,939	357,373	346,154	350,506	338,558	365,433
①決算額（27年度は見込み）		328,357	321,598	325,720	328,704	328,690	335,566	364,015
②人件費等		35,019	32,195	32,425	30,823	32,346	30,152	
③減価償却費			11,911	12,751	12,908	14,027	13,492	
【事務分担量】（%）		430	410	410	400	415	415	
合計（①+②+③）		363,376	365,704	370,896	372,435	375,063	379,210	364,015
特定財源	国							
	都							
一般財源	その他							
	一般財源	363,376	365,704	370,896	372,435	375,063	379,210	364,015
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	リサイクル推進団体数（団体）	301	301	298	297	294	298	297
	回収量（t）	11,587	11,339	11,284	11,185	11,128	10,744	11,191
	実施町会数	118	119	119	119	119	119	119

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	補助金	233,257	報償費	リサイクル推進団体報奨金	87,902	報償費	リサイクル推進団体報奨金	90,164
報償費	リサイクル推進団体報奨金	89,732	需用費	ネット購入等（印本含む）	4,547	需用費	ネット購入等（印本含む）	6,463
需用費	ネット購入等（印本含む）	5,617	役務費	電話料（PHS）	15	役務費	電話料（PHS）	16
委託料	回収委託（緊急対策用）	38	委託料	回収委託（緊急対策用）	69	委託料	回収委託（緊急対策用）	188
備品購入費	携帯電話購入	34	負担金補助等	補助金	243,033	負担金補助等	補助金	267,184
役務費	電話料（PHS）	12						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 組成調査（排出原単位調査）の資源混入率（可燃ごみ）（％）	16	21	19	15	11	22年度（22％）の半減を目指す
	② 組成調査（排出原単位調査）の資源混入率（不燃ごみ）（％）	16	14	20	15	5	22年度（10％）の半減を目指す
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 資源持去りの対策や排出時のルールやマナー（排出日、分別）及び事業系資源の持ち込み防止の徹底について地域特性等を踏まえ、各町会に見合った助言、支援を実施する必要がある。 資源は集団回収の方法により回収しているが、資源回収日や回収場所を町会（ご近所の方）を通じて全ての転入者へ周知徹底することには限界があり、行政による支援が必要である。 古布回収事業を区内全域で実施するために町会・自治会に説明等働きかけをしていく必要がある。
他区の実況	<p>（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区）</p> <p>集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは、目黒区、中野区（古紙のみ）と本区だけである。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	資源の持ち去りについて、町会、警察等との情報交換を密に行い、効果的な対応策を検討する。	古紙の持ち去り対策として古紙関係団体とGPS端末器による追跡調査実施に向けた覚書を締結した。	引き続き資源持ち去りについて、町会、警察、関係団体と連携し対応していく。
②	清掃事務所と連携し、近年増加傾向にあるシェアハウス等、個々の現状に応じた排出指導、啓発を行う。	ワンルームマンションやシェアハウスなどで問題のある拠点について排出指導、啓発を行っているが、今後も継続が必要である。	清掃事務所と連携し、近年増加傾向にあるシェアハウス等、個々の現状に応じた排出指導、啓発を行う。
③	更なる回収品目の拡大に向け、古布の調査回収事業を一部拡大し実施する。	調査結果を踏まえ、古布回収を区内全域で実施するよう進めていくことを検討した。	推進団体として登録しているすべての集合住宅に対し先行的に古布回収の実施の働きかけを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、さらなる推進を目指す。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-08	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	空き缶圧縮機整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	石毛	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-02	空き缶圧縮機整備事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	2年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱第7条	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	【空き缶圧縮機の貸付け】	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市		
	政策	07	地球環境を守るまちの実現		
	施策	03	資源循環型社会の形成		
目的	リサイクル推進団体が回収した缶を圧縮・減容できるように、空き缶圧縮機の貸付けを行い、リサイクル活動を支援する。				
対象者等	アルミ缶回収団体218団体のうち23団体が利用。				
内容	1 リサイクル活動推進団体等への貸出状況（平成27年6月現在） （内訳）町会…23台 集合住宅…7台 高齢者クラブ…7台 その他の団体等…0 尾竹橋施設在庫分…18台 2 空き缶圧縮機プレス処理能力 2,500個程度/1時間				
経過	平成2年度 事業開始（随時貸出） 平成12年度 空き缶プレスカー事業廃止に伴い、プレスカー利用11団体に対し6台貸付け 平成14年度～18年度 毎年度各8台購入（1台約30万円）				
必要性	回収したアルミ缶を圧縮することで、保管スペースを少なくできること、売却価格を上げることができることから、空き缶圧縮機の貸付けは、リサイクル推進団体の活動を活性化し、良質な資源の回収に貢献している。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・貸付方法 リサイクル推進団体からの申請により、無償貸付 ・貸付期間 リサイクル推進団体の廃止等の場合は返還				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		135	110	104	96	96	52
①決算額（27年度は見込み）		58	0	0	84	0	0	44
②人件費等		814	436	423	413	416	386	
③減価償却費			145	156	161	169	163	
【事務分担当】（%）		10	5	5	5	5	5	
合計（①+②+③）		872	581	579	658	585	549	44
特定財源	国							
	都							
	その他	0	0	0	0			
一般財源		872	581	579	658	585	549	44
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	空き缶圧縮機購入台数	0	0	0	0	0	0	0
	空き缶圧縮機貸出台数（累計）	56	56	41	39	38	38	38
	空き缶全回収量（t）	236	250	256	256	259	259	260
	空き缶圧縮機利用回収量（t）	64	64	47	44	44	44	44

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	空き缶圧縮機修繕	0		空き缶圧縮機整備事業費圧縮機修繕		需用費	空き缶圧縮機整備事業費圧縮機修繕	44

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	貸出率（%）	63.9	67.2	70.3	70.3	90.1	貸出台数／保有台数
②							
③							

（問題点・課題分析）	経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機の入替え及び今後のあり方について検討する。また、経年劣化した空き缶圧縮機の修繕可能な業者の模索と選定及び修繕費用の負担が見込まれる。
	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 【実施区】 港 渋谷 世田谷 練馬 足立
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機は、入れ替えを行うとともに今後のあり方について検討する。	空き缶圧縮機の交換作業手順見直しを図るなど効率化を図り、短期間で再び故障し再度入れ替えにならない様、使用団体への周知に努めた。	効率的で有効な入れ替えを行うとともに修繕可能な業者の模索を行い可能な限り修繕する。また、今後のあり方について検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	改善・見直し	リサイクル環境の変化と機器の老朽化を踏まえ事業の見直しを検討する

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-09	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	ストックヤード整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	担当者名	石毛
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-03	ストックヤード整備事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 5年度		根拠	荒川区ストックヤード管理運営要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	03 資源循環型社会の形成					
目的	リサイクル推進団体が集団回収によって回収した資源を回収業者が引き取りに来るまでの間、一時的に保管する施設を団体に提供し、リサイクル活動の円滑な推進を図ることを目的とする。						
対象者等	○ 対象団体：区へ登録したリサイクル推進団体 現在利用中の団体は、1団体（①日暮里リサイクルハウス：西日暮里北部町会）である。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日暮里リサイクルハウス 西日暮里6-40-8 135.30㎡（土地面積） 62.37㎡（建物面積） ・尾久リサイクルハウス 西尾久2-28-14 60.00㎡（土地面積） 41.40㎡（建物面積） ・南千住リサイクルハウス 南千住5-39-20 300.00㎡（土地面積） 38.22㎡（建物面積） 						
経過	<p>平成 6年 3月竣工 日暮里・町屋リサイクルハウス</p> <p>平成 9年 11月竣工 尾久リサイクルハウス</p> <p>平成10年 3月竣工 南千住リサイクルハウス</p> <p>平成24年 12月廃止 町屋リサイクルハウス</p>						
必要性	当施設の主な利用目的は、町会が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間、保管するというものである。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤードでの一時保管期間は、回収業者が引き取るまでの間とする。 ・アルミ缶の減容は、ヤード内設置の空き缶圧縮機を利用して団体が行う。 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額（27年度は見込み）	1,026	326	364	312	269	295
②人件費等	605	137	158	134	132	151	294	
③減価償却費	847	872	847	1,239	1,248	1,159		
【事務分担量】（%）		291	311	484	507	488		
合計（①+②+③）	10	10	10	15	15	15		
合計（①+②+③）	1,452	1,300	1,316	1,857	1,887	1,798	294	
特定財源								
国								
都								
その他	28	34	34	28				
一般財源	1,424	1,266	1,282	1,829	1,887	1,798	294	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①日暮里リサイクルハウス利用団体数		1	1	1	1	1	1	1
②町屋リサイクルハウス利用団体数		1	1	1	0	-	-	-
③尾久リサイクルハウス利用団体数		1	1	1	1	0	0	0
④南千住リサイクルハウス利用団体数		1	1	1	1	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品等	104	需用費	光熱水費	117	需用費	光熱水費	259
委託料	樹木剪定等委託	27	委託料	樹木剪定等委託	33	委託料	樹木剪定等委託	35

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	利用団体（数）	1	1	1	1	1	年度当初の数字
②							
③							

（問題点・課題分析）	ストックヤードは、リサイクル推進団体が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし業者へ引き渡すまでの期間アルミ缶を保管することを目的に設置している。しかしながら、町会による集団回収が区内全域へ普及したことに伴い、量にかかわらず引き取りを行う体制が整備されたため、ストックヤードの必要性が低下している。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 集団回収実施のための空き缶保管を目的とし町会に供する意味でのストックヤード整備事業については、他区には無い（H26.7月調査）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用状況等に合わせた施設のあり方の検討結果に基づき、有効活用に向けての調整を図る。	関係部署との調整検討を図った。	尾久及び南千住ストックヤードについては、関係部署と連携を密にし使われていない土地建物の有効活用を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
改善・見直し	改善・見直し	規模を縮小の上、当面継続実施する。

況議 （要 質 問 状 ）	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-10	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	普及啓発事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	石毛、難波	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-04	普及啓発事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	21年度	根拠法令等	なし	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市		
	政策	07	地球環境を守るまちの実現		
	施策	03	資源循環型社会の形成		
目的	3Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践する講座を開催することで、区民の3R活動をアシストし3Rの輪を広げていく。				
対象者等	区民				
内容	<p>3Rのための講座開設等を行い、区民への普及啓発を図る。</p> <p>① 家具のリサイクル 家庭から出される粗大ごみの中からまだ使用できる家具を保管し、尾竹橋施設（旧尾竹橋作業所）において、希望する区民に抽選で家具を提供。</p> <p>② リサイクル工房 家庭で不用となった牛乳パック、布の端切れ、糸等を活用した小物作りを通してリサイクルを実践（平成10年9月事業開始）</p> <p>③ リサイクルひろば（予算を伴わない） 家庭で不用になった品物（衛生用品、電化製品を除く）を必要とする方へ譲る、情報提供の場。品名、連絡先を記載した一覧表を区内44施設に掲示、区のHPにも掲載している。内容は随時更新し、HPには画像も掲載。平成24年度よりHPの新着情報に掲載、子育て応援サイトとリンク。</p>				
経過	<p>平成22年～ 新たに事務事業分析シート作成。21年度実績は尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）に一括して計上。</p> <p>①…平成9年11月事業開始 家具の保管状況により年1回～3回開催</p> <p>②…平成10年9月事業開始 毎年5・6・9・10・11・2・3月に講座開催</p> <p>③…事業としての経費無し 情報提供し掲載品の受け渡し等、出品者と希望者とで直接行う</p>				
必要性	区民への3R普及啓発に必要な事業である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>①家具のリサイクル：抽選により希望者に提供②リサイクル工房：ボランティア講師が指導③リサイクルひろば：譲渡希望者が区へ情報提供</p>				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額			301	486	266	213	220
①決算額（27年度は見込み）			90	128	136	72	95	228
②人件費等			7,220	6,293	6,169	5,478	5,250	
③減価償却費			3,196	3,577	3,711	3,549	3,414	
【事務分担量】（%）			110	115	115	105	105	
合計（①+②+③）		0	10,506	9,998	10,016	9,099	8,759	228
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		0	10,506	9,998	10,016	9,099	8,759	228
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	家具のリサイクル開催回数	1	2	3	3	1	1	3
	リサイクル工房開催回数	40	38	42	42	42	40	42
	リサイクルひろば成立数	18	9	11	29	22	29	35

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	家具補修委託費	37	需用費	講師打合せ食糧費・消耗品	55	需用費	講師打合せ食糧費・消耗品	112
需用費	講師打合せ贈り物・消耗品	34	役務費	ボランティア保険	2	役務費	ボランティア保険	2
役務費	ボランティア保険	2	委託料	家具補修委託費	38	委託料	家具補修委託費	114

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 家具のリサイクル開催回数	3	1	1	3	3	粗大ごみの廃出状況、保管場所の許容量による。
	② リサイクル工房参加率%	57	64	77	80	70	平成26年度の参加率の維持向上を目指す。（参加者数÷定員）
	③ リサイクルひろば（提供数）	52	33	48	55	60	目標値に近づく様、周知方法の改善及び充実・拡大を図る。

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 家具のリサイクルは、粗大ごみの廃出状況によるため、展示品が集まらない場合がある。 リサイクル工房は、継続的に行っている講座内容によって参加者が集まりにくいものがある。 リサイクルひろばは、区民への幅広い更なる周知が課題である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	多くの品目を取り扱えるよう、関係部署との連絡を密にし、また開催方法を検討する。	集められた家具をより精査し絞り込み詳細に修理して提供できた為、前回の成立率を上回る事が出来た。	なるべく程度の良く、多くの品目を取り扱えるよう、関係部署との連絡を密にし、また開催方法を検討する。
②	リサイクル素材を利用した制作について広く情報を集め、講師と相談の上、魅力的な講座内容を検討し参加率の向上を図る。	人気の講座を中心にした講座内容に加え、新しい講師による講座も取り入れ、参加率も向上した。	講師と相談の上、参加者の希望も取り入れ、リサイクル意識の向上に繋がる講座内容を検討し参加率の向上を図る。
③	改善内容の検証を行い、登録数、成立数が向上するよう効果的な広報、運用方法を検討する。	HPの提供品情報欄に、なるべく写真を掲載したことで、より効果的に周知出来た。	登録数、成立数が向上するよう効果的な広報と運用方法を検討し、区民への更なる周知を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民の3R活動をアシストすることは、さらなる環境意識の向上に不可欠である。

況議会 （要質問状）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-11	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	資源回収事業（清掃リサイクル課）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	担当者名	小井戸
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	資源回収事業費（清掃リサイクル課）	内線	449			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6年度		根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	容器包装リサイクル法 ほか			
実施基準	■ 法令基準内 ○ 都基準内 □ 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	03 資源循環型社会の形成					
目的	びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源回収を実施することにより、ごみの減量化を図る。また、回収した資源を資源化処理しリサイクルルートに乗せることにより資源を有効に活用する。						
対象者等	区民・集団回収できない集合住宅等・事業者（東京ルール）						
内容	<p>1 回収方法 (1) 行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源を委託により、週1回の回収を行い、古紙は古紙問屋へ、その他の資源は中間処理施設へ搬入する。（集団回収を実施している町会地域を除く）</p> <p>2 資源化（中間処理）、売却等（歳入） (1) びん・・・選別処理、リターナブルびんは売却→区歳入、その他のびんはカレット化し業者に引き渡し (2) 缶・・・選別処理、スチール・アルミに選別、プレス、売却→区歳入 (3) ペットボトル・・・選別処理、圧縮・梱包、指定法人ルートへ引き渡し (4) 白色トレイ・・・選別処理、溶かしてインゴット化し業者に引き渡し</p>						
経過	平成6年度 5箇所の商店街で、トレイ回収事業開始 平成9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルールⅢ）開始 平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルールⅠ）区内全域に拡大 平成12年度 清掃事業が東京都から区の事業に移管 平成19年度 11月汐入地区の一部で「ペットボトル回収モデル事業」開始 平成20年度 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始 平成24年度 ペットボトルを指定法人ルートで再商品化 平成26年度 商店街トレイ回収事業廃止						
必要性	集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集し、ごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイ）回収業務、中間処理業務委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		22,507	20,336	19,083	18,204	18,462	18,961
①決算額（27年度は見込み）		18,610	18,113	18,677	16,984	17,637	18,019	16,544
②人件費等		3,257	3,488	2,541	2,065	2,079	1,931	
③減価償却費			1,163	933	807	845	813	
【事務分担当】（%）		40	40	30	25	25	25	
合計（①+②+③）		21,867	22,764	22,151	19,856	20,561	20,763	16,544
特定財源	国							
	都							
	その他	2,299	11,765	36,696	32,092			
一般財源		19,568	10,999	-14,545	-12,236	20,561	20,763	16,544
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	資源回収量(t)（清掃リサイクル課分）	196	165	167	163	176	164	174
	資源化・再商品化（t）	193	195	196	180	188	174	135
	商店街トレイ（kg）	1,462	1,270	1,120	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	11,291	役務費	小型家電運搬契約	21	役務費	小型家電運搬契約	52
	資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,346	委託料	回収委託、資源化委託	17,999	委託料	回収委託、資源化委託	16,492
歳入（諸収入）	リサイクル資源売払代金	24,978	歳入（諸収入）	リサイクル資源売払代金	37,239			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 資源回収量（t）	163	176	164	174	108	行政回収による資源回収量
	② 資源化・再商品化（t）	180	188	174	135	69	集団回収できない集合住宅、ペットボトル店頭回収、事業系資源
	③						

（問題点・課題分析）	すべての町会の行政回収から集団回収への移行を進めているが、まだ同意を得られていない町会があり、引き続き移行に向けて調整をする必要がある。 資源の正しい分別方法は定着してきているが、リサイクルに不適となる資源（たばこの吸殻入りのペットボトルや缶など）の混入やレジ袋のまま回収用コンテナ等に出されるなど正しい出し方が徹底されていないものもあり、更なる周知、啓発が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	すべての町会における集団回収の実施へ向け、引き続き対象町会との協議を継続する。	集団回収未実施の町会と協議を行ったが不調に終わる。	引き続き対象町会と粘り強く協議を継続していく。
②	継続的な普及啓発等により資源排出方法の周知徹底を図る。	区報特集号やホームページにおいて資源排出方法の周知徹底を図った。	適正な資源排出方法について、引き続き周知徹底を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	集団回収支援事業と一体的な実施等により資源化を推進させていく。

況議 （要質 問状）	
------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	尾竹橋施設管理運営事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	大植	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	尾竹橋施設管理運営費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 21年度		根拠	なし	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市			
	政策	07 地球環境を守るまちの実現			
	施策	03 資源循環型社会の形成			
目的	尾竹橋清掃作業所廃止後の既存施設の管理運営を行う。 家具のリサイクル事業（家具の保管、修理、展示等）、ごみ組成調査（回収サンプルごみの内容詳細調査）の実施、リサイクル関連事業用具類の保管施設として活用する。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 施設概要 尾竹橋施設 荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:553.91㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟 (平成32年3月まで用途指定あり。また、河川占用許可は、平成25年度から34年度まで。)</p> <p>2 施設の有効活用として以下の事業等を行う (1) 3R普及啓発事業として、家具のリサイクルの開催及び展示する家具の保管 (2) 町会及び推進団体等に貸与するペットボトル及びトレイ回収用ネット、缶及びびん回収用折りたたみコンテナの保管 (3) 回収した小型家電等の保管 (4) 組成調査及び排出源調査の検査場所</p>				
経過	平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更 平成22年～ 本事務事業分析シート「尾竹橋施設管理運営事業」の予算は、建物の維持管理経費のみ。 新たな事務事業分析シート「普及啓発事業費(29-01-01-04)」に事業実施にかかる経費を計上する。（平成21年度実績分から）				
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リユース・リサイクルの実践を行う場所として必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 委託内容 施設警備、樹木剪定・害虫駆除				

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		50,530	2,380	1,019	1,393	1,295	1,311
①決算額（27年度は見込み）		11,921	931	733	762	717	1,002	1,285
②人件費等		7,330	872	847	826	832	773	
③減価償却費			291	311	323	338	325	
【事務分担量】（%）		90	10	10	10	10	10	
合計（①+②+③）		19,251	2,094	1,891	1,911	1,887	2,100	1,285
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		19,251	2,094	1,891	1,911	1,887	2,100	1,285
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	家具のリサイクル（回）		2	3	3	1	1	3
	家具の提供済数（個）		55	85	103	28	43	90

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	施設警備・樹木剪定	506	需用費	光熱水費・消耗品・家屋修繕等	385	需用費	光熱水費・消耗品・家屋修繕等	693
需用費	電気・水道・プロパン・家屋修繕等	148	役務費	電話料	52	役務費	電話料	57
役務費	電話料	63	委託料	機械警備・樹木剪定	566	委託料	機械警備・樹木剪定	535

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	管理経費（単価）	430	400	405	397	400	経費（円）／敷地面積（㎡） （予算額）
②							
③							

（問題点・課題分析）	常時無人施設であるため、セキュリティに万全を期すとともに、適正に維持管理していく必要がある。また、今後の施設活用方法については検討していく。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	管理経費を削減するため、より効率的な管理運営を検討する。	効率的な管理運営を行うため、機械警備の業者を見直した。	さらなる有効活用を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

況議会（要質問状）	平成26年度予算特別委員会 「有効活用の検討」
-----------	-------------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-13	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	生ごみ処理機等購入助成事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根	
			担当者名	瀬田、戸塚	内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	生ごみ処理機等購入助成事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 27年度 ○ 26年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 22年度		根拠	荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	03 資源循環型社会の形成					
目的	家庭で使用する生ごみ処理機（乾燥加熱、微生物などを利用した分解及び手動によるかくはんなどの方法により生ごみを減量及び堆肥化させる構造の処理機器（ディスポーザーを除く））の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出されるごみを減量・減容することを目的とする。						
対象者等	区民						
内容	[助成内容] 生ごみ処理機等購入助成金 購入費用の1/2 限度額 20,000円						
	[申請要件] (1) 荒川区に住所を有し申請日までに住民税及び国民健康保険料を完納していること (2) 購入した生ごみ処理機を適切に維持管理できること (3) 同一世帯に、過去5年以内に助成を受けていないこと (4) ディスポーザー式でないこと (5) 後日、使用状況調査に協力すること [助成方法] (1) 助成を受けようとする者は事前に申請書により区に申請を行う (2) 申請内容の審査を行い、申請者に対し交付、不交付を決定する (3) 申請者は交付決定後、自己負担で生ごみ処理機等を購入する (4) 申請者は購入後、領収書及び製品保証書の写し等を添付した購入報告書を区に提出する (5) 購入報告書の提出がされた場合、交付額を確定し、申請者に通知する (6) 申請者は通知に基づき区に助成額を請求する (7) 区は請求に基づき、口座振込により申請者に助成金を支給する						
経過	平成12年11月から生ごみ処理機のあっ旋を開始したが、平成13年9月に廃止した（あっ旋件数21件）。住民から助成制度を要望する多数の声が寄せられ、下記のとおり助成制度を開始した。 平成22年 7月29日 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定 平成22年 8月 2日 本事業施行 平成23年11月 郵送申請の受付開始						
必要性	区民が購入する生ごみ処理機の購入額の一部を助成することにより、家庭から出されるごみに占める割合が多い生ごみの減量化が図れる。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 窓口・郵送にて事前に申請を受け、対象者・対象品を確認し助成できることを伝えた後、購入後助成金を口座振込する。使用後のアンケート調査を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額			1,000	1,000	600	600	500
①決算額（27年度は見込み）			105	301	225	311	274	440
②人件費等			1,744	2,117	1,239	1,248	1,159	
③減価償却費			581	778	484	507	488	
【事務分担量】（%）			20	25	15	15	15	
合計（①+②+③）		0	2,430	3,196	1,948	2,066	1,921	440
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	2,430	3,196	1,948	2,066	1,921	440
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	助成件数		7	17	13	17	15	19

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	311	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	274	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	440

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	助成件数	13	17	15	19	22	生ごみ処理機等購入費助成金件数 /年
②							
③							

（問題点・課題分析）	年間を通してホームページに申請受付の案内をし、環境特集号やイベント等で事業のPRをしている。アンケートでは好評を得ているが申請数は横ばいであり、効果的なPR活動を検討する必要がある。アンケートの有効活用を検討する。
他区の実況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） 【未実施】中央・新宿・目黒・大田・世田谷・北・江戸川・板橋 【斡旋のみ】文京・墨田・江東・渋谷・中野

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	HPや区報での周知に加え、バス見学会やリサイクル工房などのイベントでもPRを行う。	ごみ減量講演会やバス見学会などのイベントで周知を行った。	26年度の結果を踏まえ効果的な周知方法を検討する。
②	助成対象者へのアンケートを引き続き行う。アンケート結果を基にPR方法を検討し、利用者の声などの情報提供を行う。	25年度までの助成制度利用者に対し行ったアンケート結果を集計し、ホームページに掲載した。	利用者のアンケートの結果を情報提供に活かす。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	推進	ごみ減量化のためには、生ごみ対策を重点的に行うことが効果的である。

況議会（要質問状）	平成26年10月（決特） 本事業の助成実績について
-----------	---------------------------

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	生活環境影響調査委託等	14,151	需用費	食糧費・消耗品	28	旅費	職員検査及び施設見学用旅費	148
旅費	リサイクル施設視察経費	110	役務費	不動産鑑定・公正証書手数料	153	需用費	説明会用及び工事関係消耗品	319
役務費	不動産鑑定料	100	委託料	実施設計等業務	15,824	役務費	公正証書手数料	206
需用費	図書購入費	4				委託料	工事監理委託	2,240
委託料		0				使用料等	用地賃借料・保証金	26,520
						工事請負費	建築工事等	316,780
						負担金補助等	技術管理者講習会負担金	102

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 分析）	○施設建設工事にあたり、周辺一帯に迷惑をかけないような円滑な工事を行っていく必要がある。 ○平成28年度の開設に向けて、運営方法や普及啓発事業（施設見学、体験・体感学習、展示等）の具体案を早々に検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 【資源中間処理施設設置区】港・江東・品川・世田谷・板橋（平成27年5月末現在）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成27年度の工事着手に向けて、関係機関と連携し、円滑な進行管理に努める。	平成26年度末に土地賃貸借契約を締結し、27年度当初に建設工事の発注公告を行うことができた。	受託事業者や関係機関と連携し、円滑で安全な建設工事に努める。
②	近隣住民の意見や景観への配慮を実施設計に反映させる。	景観等への配慮を反映した実施設計を行った。	近隣住民からの意見要望等があれば、可能な範囲で工事に反映させる。
③	施設整備にあたり、運営方法や普及啓発の内容を検討する。	整備計画を策定した。	運営方法や普及啓発事業（施設見学、体験・体感学習、展示等）の具体案を早々に検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	循環型社会の形成には、安定的な資源中間処理体制の整備が不可欠なため、優先度は高い。

況議 （要 質 問 状）	○H23決特 ○H25予特	リサイクルセンターの進捗状況と、新候補地（東ガス千住アパート敷地）での課題の有無を問う施設の中身（啓発事業等）についての検討をよく行い、できるだけ早期に開設せよ
--------------------------	------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-02-15	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	小型家電リサイクル推進事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	本木・池田・萩原・笛田	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	25年度	根拠	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（通称：小型家電リサイクル法）	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市		
	政策	07	地球環境を守るまちの実現		
	施策	03	資源循環型社会の形成		
目的	携帯電話やデジタルカメラ等、小型電子機器には鉄やアルミ、貴金属、レアメタル等の有用な金属が含まれている。これらを資源として回収し有効活用することにより、環境保全や資源確保に寄与する。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 回収品目（下記9品目）</p> <p>①携帯電話、②携帯音楽プレーヤー、③携帯ゲーム機器、④デジタルカメラ、⑤電子辞書、⑥ポータブルビデオカメラ、⑦ポータブルカーナビ、⑧卓上計算機、⑨ACアダプタ</p> <p>2 回収方法</p> <p>（1）拠点回収…区が回収ボックスを区役所、エコセンター、アクト21、各ふれあい館に設置し区民が当該ボックスに排出する。</p> <p>（2）イベント回収…区が運営するフリーマーケット、環境清掃フェア等のイベント時に回収ボックスを用いて対面で回収する。</p> <p>3 事業者への引渡し</p> <p>回収した資源は、個人情報の取扱等の基準を満たした認定事業者へ引渡す。引渡しは、回収実績に応じて有償とする（区の歳入とする）。</p>				
経過	<p>平成25年5月 「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」参加申請</p> <p>平成25年6月 環境・清掃フェアにおける対面回収を実施（イベント回収開始）</p> <p>平成25年10月 小型家電等のボックス回収開始</p>				
必要性	小型家電の回収は、資源循環型社会の構築やレアメタルの安定供給に資する面からも必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>区は区内16か所（ふれあい館等）に小型家電回収ボックスを設置し、区民はそこに排出する。区は適量になり次第回収し一時保管する。その後小型家電を品目別に分別し、認定事業者へ引渡す。</p>				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額						0	0
①決算額（27年度は見込み）						0	0	0
②人件費等						3,327	2,318	
③減価償却費						1,352	975	
【事務分担量】（%）						40	30	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	4,679	3,293	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	4,679	3,293	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	回収資源の重量（kg）					244	395	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	回収資源の重量 (kg)		244	395	450	500	※25年度における拠点回収量は概ね5か月間の実績
②							
③							

（問題点・課題分析）	本事業について区民への周知が浸透しておらず、26年度に実施した荒川区ごみ排出原単位等実態調査の中の区民アンケート調査でも、本事業を知っていると答えた人は約15%だったため、引き続き区民への事業の周知を図っていく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効率的、効果的な事業運営方法の検討を引き続き行う。	小型家電の効率的な回収（2ヶ月に1回程度）に努めた。	引き続き効率的、効果的な事業運営方法の検討や区民への事業周知を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	小型家電の回収を広く周知するため積極的な広報活動等を行う。

況議（会要質問旨）	21年一定：小型家電を回収する取組を区で先駆的に始めてはどうか 24年予特：いつからどのように始める予定か
-----------	--